

取組3. 情報発信の充実<サイクリイベント>

<p>取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用のきっかけづくりとして、スマートフォンを用いた自転車で巡るスタンプラリーを実施 ・462人の登録に対し、スタンプ取得を行った登録者は約3割にとどまった（取組が1年で終了）が、奈良盆地エリアはスタンプ発行数が多く、移動機会の創出により周遊を促すことができた
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における自転車の楽しみみ方の情報発信の充実が必要

■ ならサイクリスタンプラリー

【開催概要】

開催趣旨：豊かな自然、起伏に富んだ地形、良好な景観などを有する県「東部地域」及び「南部地域」を中心に、自転車の初心者から上級者までをターゲットとして、スマートフォンアプリを用いたスタンプラリーを開催。

開催期間：平成27年7月18日（土）～平成27年11月30日（月）（136日間）

登録者数：462人（スタンプ未取得者331人含む）

一人あたりスタンプ取得数：平均6.8個 最大24個

スタンプ発行総数：889個

主催：奈良県

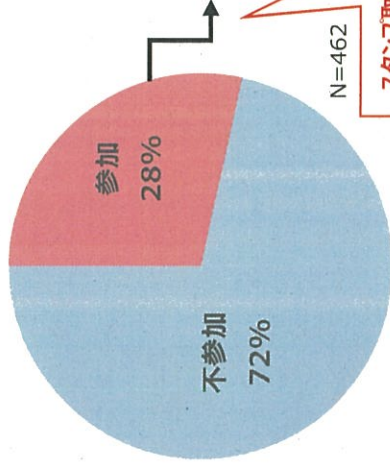
▼ 実施エリアおよびスタンプ配置図



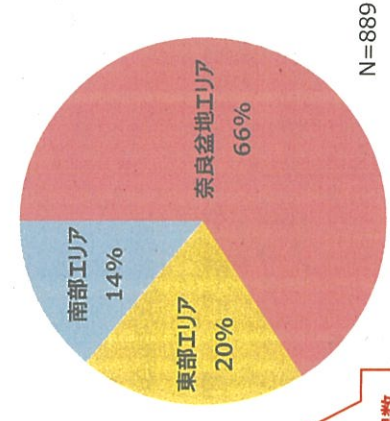
▼ チラシ



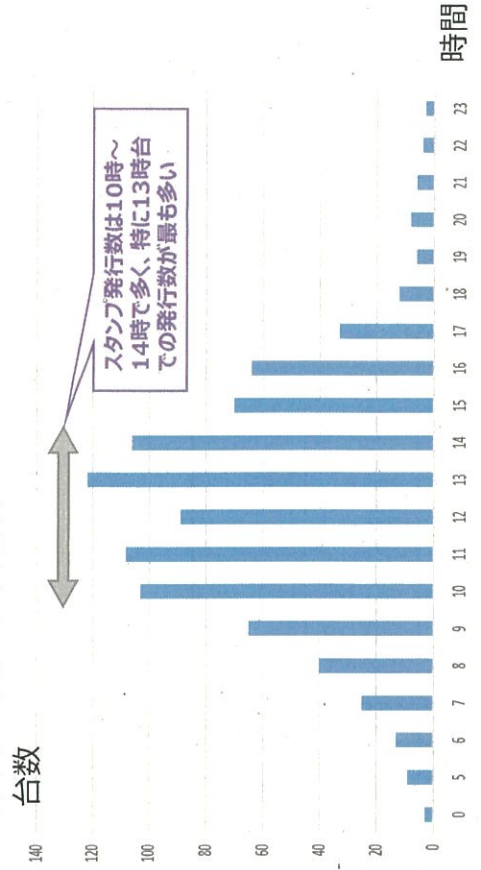
▼ 登録者の参加割合



▼ エリア別スタンプ発行割合



▼ 時間帯別スタンプ発行数



取組3. 情報発信の充実<マナーアップ活動>

奈良県自転車利用促進計画 5-(3)-④

<p>取組内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度より、奈良県警察では高校生を対象とした自転車安全利用教室を定期的に行っている ・ならクルママップに、「自転車安全利用五則」などを掲載し、安全な走行を促している 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車マナーの実践・見える化等を通じた自転車文化の醸成が必要
--	--

▼プロスタントマンによる自転車安全教室

奈良県警察 Nara Prefecture Police

日本一安全で安心して暮らせる奈良の実現

交通安全 自転車安全 自転車安全利用教室

HOME 組合案内 組合案内 組合案内

5月22日(火曜日)、奈良県警察交防団司令部の協力を得て、奈良県立高円宮邸において、自転車安全利用教室を開催しました。

今回の安全教室では、プロスタントマンによる実際の交通事故の再現を行い、交通事故の怖さを知ってもらうとともに、自転車の安全な利用を呼びかけました。



出典：奈良県警察HPより抜粋

▼ならクルママップ（自転車安全利用五則等）

サイクリストにやさしい奈良を目指して
奈良県民みんながサイクリング

2019年度版

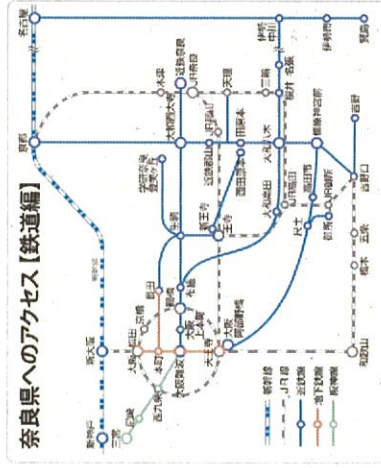
ならクルママップ
Map & Bike for Nara

奈良県

事故防止のために

- サイクリング中の乗換例
 - ① 自転車道への乗り換え
 - ② 歩道への乗り換え
 - ③ 歩道から道路への乗り換え
 - ④ 歩道から自転車道への乗り換え
- 乗換時の注意点
 - ① 乗換の際は、必ず停止線をはき出し、安全確認を怠らな
 - ② 歩道から道路へ乗換する際は、必ず歩道から道路へ降り、安全確認を怠らな
 - ③ 歩道から自転車道へ乗換する際は、必ず歩道から自転車道へ降り、安全確認を怠らな
 - ④ 歩道から歩道へ乗換する際は、必ず歩道から歩道へ降り、安全確認を怠らな

奈良への交通



奈良県へのアクセス【道路編】



安全のために以下のルールを守りましょう。

1. 自転車は車道を走行するのが原則です。車道は左側を通行しましょう。
2. 歩道を走行する場合は歩行者優先で歩道を通行して通行しましょう。
3. 安全確認を怠らな
4. 安全ルールを守ってください。
5. 万が一低頭した際に罰金を取るため、ヘルメットを着用してください。

※1. 歩道は歩行者優先で通行してください。歩道から歩道へ降り、安全確認を怠らな

取組 4. PDCAサイクルによるマネジメント<アドバイザー会議>

取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車利用促進計画（H22）に基づき取り組みの推進にあたり、施策の効果検証結果を踏まえた施策・計画の方向性について議論する場として、有識者を交えたアドバイザー会議を実施
-------------	--

■ アドバイザー会議の概要

設立趣旨	自転車に関する取り組みを推進するにあたり、「各年度の事業実施に対する評価」、「施策推進上の課題やその解決策」、「次年度以降の取組の方向性」等について、専門的見地からご助言頂く
実施年度	H24～H28（計5回開催）
委員 ※当時の役職	<p>【委員長】 山中 英生（所属：徳島大学大学院シオテクノサイエンス研究部 教授）</p> <p>【委員】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 乾 昌弘（所属：NPO法人なら元気もんプロジェクト顧問） ・ 古倉 宗治（所属：三井住友トラスト基礎研究所 研究理事） ・ 山本 敏明（所属：(株) JTB西日本 奈良支店 地域交流事業プロデューサー） ・ 末澤 昭宏（所属：(株) 西島製作所 管理本部 担当部長） ・ 土肥 志穂（所属：自転車ジャーナリスト） </p>
主な議題 (H24会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車ネットワークづくりについて ・ 自転車利用環境づくりについて ・ 情報発信について ・ 事業マネジメントについて

▼アドバイザー会議実施の様子



▼PDCAサイクル



5. 京奈和自転車道の整備

整備概要

- ・広域周遊観光の促進に向け、京都～和歌山間のうち、奈良県域75kmの整備を予定
- ・大和郡山を下三橋町～長安寺町（約4.4km）が平成29年10月に整備完了
- ・平成30年度は、五條市内（約15km）の整備完了

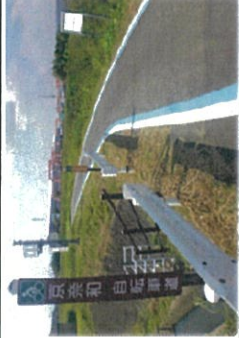

■ 整備目的

京都府、和歌山県と連携し、京都府の嵐山から和歌山県の和歌山港までを貫く広域周遊自転車道を整備し、自転車による広域周遊観光の促進と、地域活性化を図る

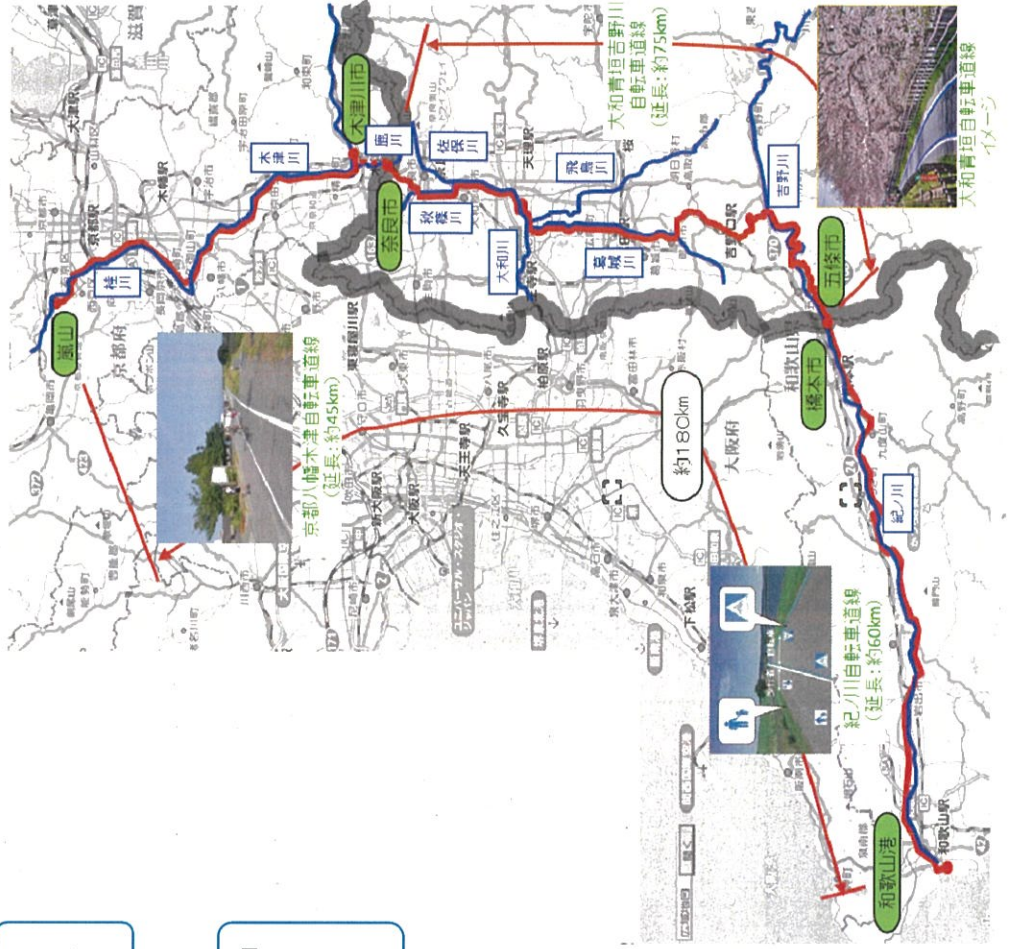
■ 整備状況

- ・奈良市から五條市に至る延長約75kmにおいて自転車走行空間の整備を推進中
- ・H29年10月に大和郡山を下三橋町から長安寺町（約4.4km）の一部区間の整備が完了
- ・H30年度には五條市内（約15km）の整備が完了





■ 整備内容

	自転車歩行者専用道路	車道混在
イメージ		
路面標示	・ブルーライン（ルート誘導）	・矢羽根（ルート誘導、通行位置・走行方向明示）
路側看板	・案内誘導サイン（ルート名称等）	・案内誘導サイン（ルート名称等）

▼ 京奈和自転車道ルート図（京都～奈良～和歌山）



(参考) 奈良県内の自転車に関するルートの整備概要

	大規模自転車道			奈良まほろばサイクリングルート (詳細はP7に記載)	京奈和自転車道 (詳細はP22に記載)
	奈良自転車道	大和中央自転車道	飛鳥葛城自転車道		
概要	自転車利用の増大に対処するため、交通の安全を確保し、併せて心身の健全な発達に資する自転車道の整備を推進する大規模自転車道整備事業が昭和48年度より全国的に実施 奈良県においても安全な自転車走行空間を確保するため、奈良自転車道、大和中央自転車道、飛鳥葛城自転車道の3路線の大規模自転車道を整備			県下における周遊観光の促進や地域活性化を図るため、安全性に配慮し、沿道景観等を楽しむことができるネットワークを設定し、案内看板や注意喚起サインを設置	自転車による広域周遊観光の促進のため、京都府、和歌山県と連携し、京都府の嵐山から和歌山県の和歌山港まで貫く自転車道を整備
整備内容	舗装新設、路側看板(案内サイン)  ▼奈良自転車道  ▼飛鳥葛城自転車道			路側看板(案内サイン、注意喚起看板)  ▼おちろく (C7:せんどの道ルート)	路側看板(案内サイン、注意喚起看板、矢羽根等)  ▼京奈和自転車道
延長	約22km	約21km	約30km	約600km	約75km
着工年度	昭和49年度	昭和59年度	平成2年度	平成22年度	平成27年度
完成年度	昭和58年度	平成元年度	平成18年度	-	平成32年度(予定)
構成される道路種別	・主に自転車歩行者専用道路(県管理)で構成 ・一部、一般車両が通行できる道路(県・市町村管理)、河川管理用通路(河川法に基づき)が存在			・主に、一般車両が通行できる道路で構成 ・一部、大規模自転車道との兼用区間、河川管理用通路(河川法に基づき)、広域農道(土地改良法に基づき)が存在	・大和高田バイパスより北は主に自転車歩行者専用道、南は一般車両が通行できる道路(県・市町村管理)で構成 ・一部、河川管理用通路(河川法に基づき)が存在

▼奈良県内の自転車道及びサイクリングルート

